

投薬に関する注意事項

***必ず、直接職員に手渡しをして下さい**

①薬剤等の使用責任者は、保護者になりますので安易に園に依頼しないようにしましょう

②園で投薬する薬は、医師の診断を受けたものに限りませす 置き薬、市販薬はお受けできません

③症状が同じだということで、以前に医師から処方されたものもお受けできません

④必ず1回分だけにして下さい

⑤薬の包みに、必ず、クラス・名前を書いて下さい

⑥点鼻、点耳は取り扱いできません

⑦花粉症などの目薬は、担任にご相談下さい

⑧投薬依頼書に記入がない場合、お受けできません

⑨活動内容によっては、服用が難しい場合があります ご了承下さい



